

様式第2号(第5条関係)

誓約書

支援金の交付について、次の事項を厳守し、万一これに違反し、又は町に対して損害を与えたときは、支援金の交付を取り消され、返還請求をされても一切の異議申立てはいたしません。

- 1 令和2年5月1日現在で水巻町内に事業所又は店舗等を有し、引き続き事業を営んでいること。
- 2 申告する令和元年の収入が、専ら事業活動によって得られた収入であること。  
(新規創業者を除く。)
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団等の反社会的勢力との関係を有していないこと。
- 4 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務に係る事業を営んでいないこと。
- 5 生活保護法に規定する生活保護を受給していないこと。
- 6 市町村税の滞納がないこと。
- 7 所得税及び市町村民税の控除対象扶養親族となっていないこと。
- 8 水巻町から補助金の交付を受けている団体、政治・宗教上の団体及び公共・公益性のある法人又は人格のない社団ではないこと。

水巻町長 様

年 月 日

(申請者)

住 所

氏 名

電話番号

印